

令和2年8月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和2年7月29日(水)
招集場所	北名古屋市東図書館2階 会議室1
開 会	令和2年8月5日(水) 午前10時
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 吉田 文明</p> <p>委員(教育長職務代理者) 池山 健次</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 岡島 秀隆</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 寺川 理絵</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼スポーツ課長 酒井 英昭、 教育改革専門員 松村 光洋、学校教育課長 安井 政義、生涯学習課長 田中 里砂、 学校教育課長補佐 井上 公倫、学校教育課主事 黒邊 桃子</p>
提出議案	<p>議案第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 について</p> <p>議案第30号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認につい て</p>
閉 会	令和2年8月5日(水) 午前11時55分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午前10時 開会 >

教育長（吉田文明）

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、只今から令和2年7月北名古屋市教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和2年7月15日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

議案第29号 教育に関する事務の監理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。説明をお願いします。

教育部長（鳥居竜也）

議案第29号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を別紙のとおりとする。提案理由、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、議会に提出するとともに公表するため必要があるからでございます。私から報告書の要点を説明させていただき、その後、各担当課長から点検した事業の評価書について説明させていただきます。それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の1ページをご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、所管事業の自己評価及び外部評価を行うことでマネジメントサイクルを機能させ、目標達成に向けた継続的な改善の指針とするため、とりまとめたものでございます。「2 点検及び評価の対象」でございますが、令和元年度の所管事業から、重点目標の達成に資すると思われる主な事業を対象としております。「3 点検及び評価の方法」について、(1)点検及び評価にあたっては、基本方針・重点目標を明らかにし、事業の成果、課題について実績データを基に整理するとともに今後の対応について明記しました。(2)点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する2名の方を外部評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただくとともに、評価書に外部評価委員の意見として記載しております。2ページをご覧ください。「4 教育委員会の活動」といたしましては、令和元年6月1日現在の教育委員名簿に続きまして、教育委員会の会議内容を以降8ページまで、9ページには委員の皆様に出席いただいた学校行事と総合教育会議の内容を記載しております。11ページ以降は、各課の点検評価報告書となりますので、担当課長より説明いたします。

学校教育課長（安井政義）

学校教育課について説明させていただきます。11ページをご覧ください。学校教育課は、11ページから26ページまで、3つの事業を対象としました。資料の説明については、「取組内容」「成果」「課題」「今後の対応」と、「外部評価委員の意見」をかいつまんで説明させていただきます。1つ目のキャリア教育の充実です。取組内容は、小中学校で進めているキャリア教育についての取組を挙げています。成果は、多くの学校で学校運営協議会の協力を得て、キャリア教育に関わる講師選定や受入事業所の依頼を行うことができ、社会に開かれた教育課程を実現できたこと。中学校では、意欲的に職場体験学習に取り組むことができたこと。さらには、事後学習で生き方について深く考える機会とすることができたことです。課題は、小中学校の9年間を通じてキャリア教育で育む力を明確化すること。自己評価できるワークシートを作成し、実効性のあるものとして活用すること。キャリア教育の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を促進することです。今後の対応として、中学校区ごとの全体計画の策定や、ワークシートを統一すること。将来の地域の担い手の育成や、地域へ貢献する力を付ける活動を推進していくことです。外部評価委員の意見の1つとしてキャリア教育の重要性をさらに深め、ポートフォリオが単なる体験活動のまとめにならないように留意が必要との意見をいただきました。

続きまして、17ページをご覧ください。2つ目の教育におけるICTの活用の推進です。取組内容は、教員のICT活用を推進した主な取組を挙げています。成果として、教員への意識調査結果から、授業等にICTを活用することができると回答した教員の割合が各項目で概ね増加しました。また、情報セキュリティの重要性について、理解度を深めることができました。課題は、ICTが活用できていない教員がいますので、そういった教員へのフォローが必要となります。今後の対応として、GIGAスクール構想による1人1台端末を整備しますので、教育活動にICTの活用をより推進するために研修会を開催して使用方法を研究していきます。外部評価委員の意見として、各市町を対象とした状況調査で、本市がICTを活用する能力等が県内で上位であることについて評価をいただきました。しかし、この状況調査が、教員の自己評価であるため、今後はICTの授業での活用事例と子どもの変容を示し、市内で共有できる財産を作っていくことの提案をいただきました。

最後の項目となります。24ページをご覧ください。小学校における教科担任制の推進です。取組内容は、教科担任制を、英語授業に導入したことを挙げています。成果として、市の最上位計画である総合計画や教育委員会の基本方針や理念を示した教育委員会基本方針の重点目標に英語教育の充実を掲げたことにより、各学校がその目標に向かって積極的な取組や、人材の重点配置により、英語教育を本市の教育の特色とすることができました。また、英語力を測るために実施しているテストでは、目標値を達成することができました。課題は、他の教科についても教科担任制を導入していく必要があること。学級担任が把握している日常の児童の様子を、教科担任と情報を共有することです。今後の対応として、教員間の分担を工夫し、教科担任制を推進することにより、専門性に裏付けられた指導による教育内容の充実を図っていくこと。学級担任は1年に1度の授業のための準備等を、学年分のクラスの授業を行うことによる授業の質の向上と、授業準備等の時間の効率化を進めていく必要があると考えております。外部評価委員の意見として、教科担任制の推進に伴い、学級担任との連携が図れるような子ども個々のデジタル評価の積み上げの検討を提案いただきました。以上で学校教育課の説明を終わります。

生涯学習課長（田中里砂）

生涯学習課より5事業を説明いたします。28ページをご覧ください。児童生徒英語力推進事業を掲載しております。成果としては、低学年から英語に親しむ機会を提供することができ、英語への関心と興味を引き出すことができました。イングリッシュキャンプ及びブリティッシュヒルズ中学生英語体験研修では、英語への興味・関心を広げるとともに、コミュニケーション能力の向上を図ることができました。課題ですが、中学生語学留学事業が、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で中止になったことが大変残念な結果となりましたが、これまでに学んだことを感想文にまとめ、冊子にて配布いたしました。今後の対応ですが、土曜英語教室及び夏季英語体験研修は全て中止としました。今後はビデオ放映などの対応を検討しております。外部評価委員からの意見ですが、本市生涯学習の目玉であるということと、学校教育における英語教育の成果にも貢献しているという評価をいただきました。また、小学校での外国語活動、外国語の導入を踏まえて、より有効な在り方を検討して欲しい、国際交流協会などと協働して欲しいといった意見もございました。

続きまして、32ページをご覧ください。放課後子ども教室事業です。令和元年度では、10小学校区において、全てNPO法人等にて運営することができました。3月は新型コロナウイルス感染症の影響で学校が臨時休業になったことにより、放課後子ども教室は休止いたしました。その代わりに児童クラブの運営の支援を行い、児童の居場所の確保に努めました。成果でございますが、スタッフの資質向上を目指した研修会を実施し、虐待が疑われる児童に対して、学校、児童クラブ、家庭支援課と連携して見守りを行うことができました。課題ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大、予防対策として、3密を避けた運営が必要です。学校、家庭、地域社会や児童クラブとの連携を更に深め、学習指導、体験活動の充実を図る必要があります。今後の対応ですが、子どもの学力の定着を図るために、スタッフの資質向上を図り、指導方法を工夫していきます。外部評価委員会の意見では、個々の子どもへの目配りがされ、虐待への対応などができているとといった意見がございました。

36ページをご覧ください。北名古屋市少年少女発明クラブです。昨年度は、クラブ創立10周年記念事業を盛大に行いました。クラブ員が332人と全国で3位の規模であり、保護者を始め多くの方から好評を得ております。課題ですが、クラブ設立から10年が経過し、これまでの成長期から発展期へ移っていくために、活動内容等の充実を図る必要があります。今後の対応ですが、8月2日に行われました指導員の打ち合わせ会にて、今年度事業については休止とし、会費の返還をいたします。また、来年度につきましては、アンケートを分析し、指導員と協力しながら活動内容を高めてまいります。外部評価委員からの意見ですが、今後もぜひ継続していただきたいという意見や、発明クラブの子どもたちが、学校の休業中に家庭でどのようなことを行っていたかが気になるという意見がございました。

40ページをご覧ください。施設の整備と新たな機能の創出ということで、東図書館・歴史民俗資料館の改修工事についてです。図書館の陶壁画が劣化により剥落していることを確認し、改修工事を実施しました。工事期間中は臨時窓口として、館の外にて貸出や返却を行いました。成果ですが、剥落工事を受けて、タペストリーを3つ掲げております。地域資料の提供による地域アイデンティティの見える化ということで、スペースを設置したのですが、新型コロナウイルス感染症の対応で、そのスペースは現在使用できない形となっております。成果として3つ挙げておりますが、地域情報公開スペースの整備、地域情報の収集・整理・提供、地域の歴史資料の展示となります。地域情報の提供では、「北名古屋でドングリは拾えるか」ということで、西春町史にありましたドングリが成るナラの木の分布を地図で表示するとともに、市民から現在ドングリが拾える地点の

情報提供を呼び掛ける準備を進めてきましたが、現在はストップしている状況です。課題ですが、新たなサービスの形態を探る必要が図書館のみならず公共サービスに求められることとなります。今後の対応ですが、感染防止を徹底しながらサービスを提供していく必要がございます。外部評価委員からの意見ですが、本やものが展示されているというレベルを超えた社会に開かれた社会教育施設になっている。ICTを活用しつつ、リアルの出会いを基盤に想像力をかき立てるように工夫していくことも重要であるという意見がございました。

43ページをご覧ください。開館30周年を経た「昭和日常博物館」の評価でございます。この施設は平成2年に開館し、昭和時代の生活資料を中心としたコレクションの構築をいたしました。地域に暮らす高齢者を元気にしていくプロジェクトとして回想法を活用し、博物館と福祉部局が連携をした事業をしております。成果ですが、日本博物館協会から新たに創設された日本博物館協会賞・最高特賞を東京・安曇野にあります「ちひろ美術館」とともに受賞することが決まりました。受賞理由として、地域の公立博物館として所蔵する昭和期の生活資料を活用し、地域の高齢者を対象とした回想法を用いた事業に早くから取り組み、日本のモデルケースとして他の同種の施設へ広がりをもたす先駆的な役割を果たすと同時に、地域住民と博物館の連携とともに、地域の医療や福祉等、多様な行政との連携の下で、地域文化を人から人へと受け継ぐ装置としての博物館の役割を果たすと同時に、地域における異世代間交流の場としても機能し、事業の継続について長期的な展望と計画が整備されていると評価されたものです。課題ですが、まさに新しい日常における取組を創出する必要があります。今後の対応ですが、オンライン、インターネットといった媒体、非接触を主体とした博物館資料の活用を創出していく必要があると考えております。外部評価委員からの意見ですが、市民にとって誇りにもなる受賞である。サイトへのアクセスを促し、実際の利用と繋がるような試みを期待したい。また、子どもたちの想像力を使って、自分の未来を創造するようなことを考えて欲しいという意見がございました。生涯学習課は以上となります。

教育部次長兼スポーツ課長（酒井英昭）

スポーツ課から2つの事業について説明いたします。48ページをご覧ください。1点目のライフステージに応じたスポーツ活動の推進です。取組内容としては、体育協会、スポーツクラブ、レクリエーション協会の3つのスポーツ団体に対し、運営費の一部補助と各種事業の支援を行いました。また、スポーツ競技の全国大会等へ出場された方に激励金を支給いたしました。成果として、各スポーツ団体の継続的な常時活動やイベントの実施により、市民の日常的なスポーツ環境の充実に寄与することができました。また、全国大会出場者激励事業においては、近年、全国大会での優秀成績者が増加傾向にあり、競技力の向上に繋がっております。課題としては、体育協会などへの加入率が、近隣の同規模人口自治体と比べると低くなっております。また、今回のコロナウイルス感染拡大を受け、今後は平時から安全にスポーツ活動を行うための対策に取り組むことが必要であると考えております。今後の対応としては、各スポーツ団体をより魅力ある団体とすべく、内容の充実、市民への積極的な啓発など、会員増に向けた方策を団体とともに検討してまいります。また、コロナウイルス感染防止対策として、活動前の検温、活動前後の手洗い、更には使用器具の消毒など、安全にスポーツ活動を行うための対策を各団体に周知・徹底してまいりたいと考えております。外部評価委員からは、それぞれのイベントが定番化して市民の中で定着してきている。またコロナ禍における活動自粛のときでも、分散した状態で、散歩や軽い運動ができることに光をあてる必要がある等のご意見・評価をいただきました。

次に、52ページをご覧ください。2点目のスポーツ実施率の向上です。事業の取組内容は、親

子体操教室から北名古屋市民体育祭まで、記載の7事業を実施いたしました。成果としては、幼児、高齢者などターゲットを絞った事業や幅広い年齢層が個人で、又は、家族・友達同士で参加できる多様な事業の実施により、本市のスポーツ実施率の向上に寄与することができました。また、ふるさとマラソンでは、小学生を対象としたリレーマラソンの初導入や小中学生の参加費を無料としたことにより、大幅な参加者増となりました。課題としては、初めてスポーツ推進委員主催により実施しましたスポーツ吹矢教室では、多数の参加を得ることができましたが、参加者が今後も活動を継続できる支援が必要であること。また、ふるさとマラソンについては、今後、更に発展させるため、市民相互、地域と企業の絆を深めることができる大会にしていく必要があると考えております。今後の対応として、スポーツ吹矢教室を継続するとともに、スポーツ推進委員が主体となり、自主運営によるクラブ化を支援してまいります。また、ふるさとマラソンについては、チームの一体感を高めることができるリレーマラソンの拡充と市内企業からの参画を募り、出展ブースを設置するなど、競技に参加しない人も楽しむことができるお祭りのなもにしてまいりたいと考えております。外部評価委員からは、スポーツ未実施者の数をゼロに近づけるための興味深い取組が精力的にされていることを評価する。また、各事業での「小さなドラマ」をアンケートで拾っている点を高く評価する等のご意見・評価をいただきました。スポーツ課からの説明は以上でございます。

教育部長（鳥居竜也）

只今各課から、評価について説明させていただきました。大変ボリュームがありますので、端折った説明となりまして申し訳ございません。資料の最終の56ページと57ページには、外部評価委員による全体意見を記載しております。全体を通して大変有難い意見をいただいております。以上で、議案第29号の説明を終わります。

教育長（吉田文明）

ありがとうございました。いろいろあるかとは思いますが、最初に学校教育課の評価書について、ご質問等ございませんか。

（岡島委員挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

I C Tの活用の推進の中で、実績データがございますが、「よくできる」、「できる」の2項目だけの調査なのでしょうか。

学校教育課課長補佐（井上公倫）

調査自体は4択になります。他に「できない」、「ほとんどできない」がございます。

教育委員（岡島秀隆）

「よくできる」、「できる」の割合が90%を超えているのは良いと思います。今後は、過去のデータの提示もあると良いと思います。

教育長（吉田文明）

キャリア教育の充実について、今回初めて掲載いたしました。外部評価委員から、各種の指摘をいただきました。そういった中、教育改革専門員が現在、北名古屋市版のカリキュラムを作成中です。

教育改革専門員（松村光洋）

これまでは国の手引きに則り、愛知県はキャリア教育ノートを作成しておりました。新たに国は、今までの資料をファイリングしておくのではなく、振り返りを基本としたポートフォリオを作成しなさいということで、北名古屋市として小学校6年間、中学校3年間分の北名古屋市版のキャリアパスポートを作成中です。

教育長（吉田文明）

次に、生涯学習課の評価書について、ご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

昭和日常博物館ですが、現在は昭和の時代についての展示になっておりますが、今後は平成の時代についても展示、企画を考えていますか。

生涯学習課長（田中里砂）

今後はそういったことを考えていく必要があると思っております。

教育部長（鳥居竜也）

回想法と連動したことを考えると、現在から少し前の時代の事を振り返ることになりますので、先々を考えると我々にとって懐かしい時代は平成になるのではないかと思います。

教育長（吉田文明）

館長と話していた中で印象に残ったのは、日常性に特化した博物館は、類を見ない。現在は「昭和」とついておりますが、「日常」とうことにシフトできるようにと館長は考えています。昭和の日常に続く、平成の日常、令和の日常といった時代の変化を表していきたいと思っております。

教育委員（池山健次）

時代を担ってきた、いわゆる普通の人の日常生活にスポットを当ててきたのは非常に良いと思います。こういったコンセプトをもっとアピールしたア良いと思います。今回表彰されたということですが、それを記念した特別の企画・展示は考えていますか。

生涯学習課長（田中里砂）

11月には特別展を開催し、受賞を記念したイベントを検討しております。

教育委員（寺川理絵）

現在展示されている昔懐かしい「モノ」を見ることができますが、昭和初期のころの「あそび唄」について、子どもたちに聞いたら知らない子が結構いました。こういった歌についても取り上げていただければと思います。

教育部長（鳥居竜也）

コロナ禍の中で、新しい生活様式とか、日常が変わっていることを踏まえた企画展を開催したいと考えております。

教育長（吉田文明）

次に、スポーツ課の評価書について、ご質問等ございませんか。

（岡島委員挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

最近はスポーツに関して概念が変わってきております。例えばeスポーツと言われるものですが、スポーツ課として、どの様に対応していきますか。

教育部次長兼スポーツ課長（酒井英昭）

今回のコロナ禍の中、リモートでのスポーツ活動を始め、eスポーツを含め、新しい生活様式の中でスポーツの在り方を検討していく必要があると考えています。

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第29号について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第29号教育に関する事務の監理及び状況の点検及び評価報告書については、承認されました。

次に、議案第30号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向調査についてを議題とします。説明をお願いします。

教育部参事（鹿島直樹）

議案第30号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、教科用図書採択地区の見直しを希望しないとす

る。提案理由、この案を提出するのは、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、本市の意向を回答する必要があるからでございます。資料を1枚おめくりください。令和2年6月5日付で愛知県から、教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について依頼が届きました。最終ページをご覧ください。中段以降となりますが、本市は、採択地区の見直しを希望しないということでございます。理由は、資料に二重丸、お示しした内容となりますが、これまで共同採択による不都合は生じていないということでございます。その他の理由として、一定期間で膨大な調査・研究及び多面的な見方をするための人材確保が困難となり、調査研究事務に支障が生じるということ。尾張東部地区9市2町で、自然的、経済的、文化的な地域環境の変化は見られないということ。これまでの地区を細分化すると、異なる教科書を使用することとなり、児童生徒の転入に伴う無償用教科用図書事務の煩雑化など、学校運営等に支障が生じる恐れがあるということでございます。以上の理由により、採択地区の見直しを希望しないこととさせていただきますので、よろしくお願ひします。

教育長（吉田文明）

何か、ご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第30号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第30号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認については、承認されました。

以上で議事を終了します。

教育長（吉田文明）

日程第3 教育長報告に移ります。(1)会議、行事等の報告ですが、別紙をご覧ください。7月17日から8月4日までに出席した会議等となります。

(2)その他報告に移ります。令和元年度「英語教育実施状況調査」について私から説明いたします。資料1をご覧ください。中学校3年生、主に12月時点での能力評価を行ったものです。本市は、外部テストを活用して、その評価に基づいて回答しています。英検3級程度の力を習得しているのが60.6%です。英語担当教員で英検準1級以上習得している割合は54.2%です。裏面をご覧ください。この資料は文部科学省が発表した英検3級相当以上を取得した都道府県政令市別における生徒の割合です。北名古屋市を当てはめると、さいたま市、福井県に次ぐ順位となります。添付資料の新聞記事は、全国的には英語力が上昇しているという記事です。

次に、学校の感染症対策について説明してください。

学校教育課長（安井政義）

資料2をご覧ください。7月21日に臨時議会が開催され、そこに提出した資料をまとめたものになります。学校の行事についてですが、小学校の運動会、中学校の体育大会は規模を縮小して実施します。中学校は、各学校予定日を変更して実施する予定です。小学校の学習発表会は中止、中学校の文化祭は規模を縮小しつつ、内容を検討して実施する方向です。野外学習については、小学校は時期を変更して美浜自然の家にて、中学校は時期と方面を変更して実施する予定です。修学旅行については、小中学校とも時期を変更や方面を変更して実施する予定です。いずれにしましても、感染症の状況を見ながら、流動的に対応してまいります。次に、白木中学校校舎長寿命化改修工事の延期についてです。3月の教育委員会で、今後、校舎の長寿命化工事を進めるにあたり、白木中学校から進めていくということを説明いたしました。しかし、夏季休業日が短縮されたことにより、予定していた工事ができなくなってしまったため、延期を決定したものです。事業費としては約6億円を2年間で実施予定でした。国庫補助金1億2千万円程度、残りを地方債と一般財源で実施する予定でしたが、工事を延期したことにより、国庫補助金については白紙の状態となりましたので、改めて今後の状況を見ながら、再度、国庫補助の採択を目指していく予定です。次に、令和2年度の補正予算についてですが、コロナウイルスの関係で事業費を改めて補正予算計上しました。事業内容は、校舎内清掃については、校舎内の消毒、トイレ清掃を現在、教員や地域のボランティアの方々にやっていただいておりますが、10月以降、週3日程度、1日2時間の清掃を業者に委託する件と消毒液や石鹼液を購入する事業費です。事業費は2千600万円になりますが、1/2の1千300万円については、国庫補助となります。学校教育課の説明は以上です。

教育部次長兼スポーツ課長（酒井英昭）

続きまして、生涯学習課とスポーツ課の新型コロナウイルス感染症の対応についてご説明します。資料3をご覧ください。1の施設対応状況ですが、本日現在の状況となります。名古屋芸術大学アートスクエアについては、リハーサル室、楽屋1・2を除き、制限を設けて利用可。東公民館については、展示コーナーを除き制限を設けて利用可。東西図書館及び歴史民俗資料館は、制限を設けて利用可。総合体育館については、トレーニング室を除き、制限を設けて利用可。学校開放施設は利用不可。総合運動広場など屋外の体育施設については、制限を設けて利用可。ジャンボプールについては利用不可、休場といたします。なお、各施設の制限につきましては、利用前の検温、使用備品の消毒、定期的な換気、周囲とのソーシャルディスタンスの確保、通常時の半数以下の利用人数制限などとなっております。次に、2の事業対応状況についてですが、9月以降の事業の状況となります。詳細は資料をご覧くださいなのですが、生涯学習課の「成人のつどい」については、後程、担当課長が詳細な説明をいたします。なお、1の施設対応、2の事業対応、いずれもにつきましても、今後の感染者発生状況等により変更する場合がございますので、ご承知置きください。説明は以上となります。

教育長（吉田文明）

何かご質問等ございましたらお願いします。

教育長（吉田文明）

学校の対応について、まだまだ弾力的に検討していますか。

教育部参事（鹿島直樹）

はい、その通りです。

教育長（吉田文明）

7月末時点のものでありますので、現在の状況を踏まえ、各学校にて見直しを図っているところです。つづきました、GIGAスクール構想について説明してください。

学校教育課長補佐（井上公倫）

GIGAスクール構想の進捗状況について、説明させていただきます。資料4をご覧ください。1の校内LANの整備についてでございます。一般競争入札により、6月26日に公告、7月17日に開札し、シーキューブ株式会社が消費税等含んだ金額、1億4,232万9千円で落札しました。工期は、令和3年2月26日までです。2のタブレットの導入についてでございます。7月21日の臨時議会におきまして、関連経費として、5億2,193万8千円を計上しました。小中学校の児童生徒一人ひとりにタブレット端末を配備するとともに、児童生徒の心のケアやモチベーション等の管理が可能となる教育支援ソフトを導入いたします。また、家庭でのオンライン学習で必要となるインターネット環境がない家庭に対して、モバイルルーターを貸出するものです。必要経費については、表中に記載してありますので、ご確認ください。タブレットについては、機種はiPadを導入します。教育支援ソフトとして、ロイロノート及びスクールライフノート（心の体温計）を導入いたします。タブレットについては、令和2年12月中に納入され、令和3年1月、3学期より児童生徒が使用できるように準備を進めております。教育支援ソフトについては、各学校の既存の端末にて9月から利用できるよう人美を進めてまいります。契約については、タブレットの納期を10月までとし、入札を8月19日、契約について9月定例会に議案を提出します。併せてタブレットの設定については、12月25日までにを行い、設定が完了した状態で、各学校に納品します。モバイルルーターについては、市で購入したモバイルルーターを、インターネット環境が無い経済的支援が必要な家庭に対して貸出すことにより、学びの機会を保障いたします。最後に、各学校での利活用についてですが、中学校長1名、小学校長1名、各学校の情報教育担当者及び学校教育課職員にて構成されますICT教育推進委員会を設置いたします。月1回、会議を開催いたしまして、授業等でのICTの利活用方法を検討し、各学校のICT教育推進委員がそれぞれの学校で校内研修を実施してまいります。以上で説明を終わります。

教育長（吉田文明）

何かご質問等ございませんか。

（池山委員挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

モバイルルーターは、無償で貸出しますか。台数は足りませんか。

学校教育課長補佐（井上公倫）

無償で貸出します。また、台数につきましては、就学援助を受けている児童生徒の数から算出しております。

教育委員（池山健次）

貸出しのルールをしっかりと構築する必要があると思います。

教育委員（岡島秀隆）

モバイルルーターの耐用年数はどれくらいでしょうか。また、リースではなく、購入した理由は何でしょうか。

学校教育課長補佐（井上公倫）

耐用年数は約5年程度だと思います。購入した理由は、購入の場合に国庫補助の対象となるからです。

教育長（吉田文明）

今後は、家庭に持ち帰ることも考えていますが、使用するソフト、例えばドリル学習のようなものを導入したいと思います。なお、このドリルについては個人負担にしたいと考えています。

教育委員（岡島秀隆）

ドリル会社の方に個人情報提供されることとなりますが、扱いはどうなりますか。

教育長（吉田文明）

目的外の利用はできない形になります。

教育委員（鈴野範子）

タブレットを自宅に持ち帰るときに、その際に他のソフト等のインストールの心配があります。どのような対応になりますか。

学校教育課長補佐（井上公倫）

端末管理ソフトを導入し、管理者以外はソフト等のインストールができない設定にします。

教育委員（寺川理絵）

タブレットが故障した場合、対応はどうなりますか。

学校教育課長補佐（井上公倫）

故障に関しては、故障した端末をメーカーに返送し、後日修理した端末が届く方式になります。それまでは、予備機の使用となります。

教育長（吉田文明）

次に、成人式について説明してください。

生涯学習課長（田中里砂）

資料5をご覧ください。例年、成人式は名古屋芸術大学アーツスクエアの大ホールにて開催していますが、新型コロナウイルス感染症により、大ホールの定員が370人となったため、複数回の開催が必要となりました。しかし、対象者が多く、感染防止策の徹底が困難と判断し、会場を変更し、時間を短縮して実施することにいたしました。開催日時は、令和3年1月9日午前10時から30分程度。会場及び想定人数は、師勝小学校区を始め、全10小学校区で開催いたします。人数は、47人から116人と幅はありますが、小規模で開催したいと思います。当日のプログラムですが、来賓挨拶及び恩師祝辞は動画放映を考えております。また、はたちの誓い、記念撮影については時間短縮を考えております。実施主体は新成人、自治会、地域学校協働活動推進員、児童館などに幅広く呼び掛け、市職員も参加する実行委員会を各校区で組織します。感染症防止については、万全を期するとともに、感染状況により事業の中止も視野に慎重に検討いたします。今後の対応として、分散実施の評価を行い、令和4年の実施内容を検討いたします。中学校区での開催検討については、人数が多くなること、中学校は受験を控え、試験及び成績処理等がありますので使用を控えました。説明は以上となります。

教育長（吉田文明）

何かご質問等ございませんか。

（池山委員挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員お願いします。

教育委員（池山委員）

これを機に、今後の在り方も検討していただければと思います。

教育長（吉田文明）

ありがとうございます。各自治会についても、ある程度 of 了解を得ることができました。地域で育った子どもたちですから、地域で成人式を実施するのが本来の姿ではないかと思えます。

所管事項報告をお願いします。

生涯学習課長（田中里砂）

資料6をご覧ください。事務事業の見直しについてです。7月28日に北名古屋市行政改革推進委員会が開催され、東公民館について大規模修繕発生のため施設の廃止を検討すると項目が挙がっております。当該施設は、1971年建築、旧耐震基準、築48年が経過しております。平成24年策定の北名古屋市公共施設管理運営の見直し計画において大規模修繕発生時において廃止予定の施設となっております。今回、全体の劣化が激しく、各所の雨漏り、空調機器の故障が発生していることにより、行政改革推進委員会にて見直しを検討しているところです。結果につきましては、教育委員会にてご報告いたします。

教育長（吉田文明）

この件につきまして、何かご質問等ございますか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

以上で報告を終了いたします。

連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課長補佐（井上公倫）

○次回の会議について

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和2年8月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時55分 閉会 >